

ごみ減量に向けた新たな取り組みについて

平成5年1月に制定したごみ減量に関する市民向け行動指針（さっぽろ・ダイエットプラン）において、「1人1日100グラムからのごみ減量」をスローガンに掲げ、ごみ減量運動を展開した結果、平成6年度から平成10年度にかけて、目標とした平成6年度の排出量からの100グラムのごみ減量が達成され、大きな成果を得ることができました。

しかし、その後の排出量の動きを見ると微減ないしは横ばい傾向であるため、新たにごみ減量に向けた「標語・キャラクター」を制定し、もう一度、ごみ減量に向けた市民行動を喚起するとともに、具体的なごみ減量の取り組みを展開します。

1 ごみ減量に向けた「標語・キャラクター」の制定

新たにごみ減量のスタートにあたり、ごみのない、無駄のない街全体のイメージを盛り込んだ「スリムシティさっぽろ」をメインスローガンとして宣言するとともに、「スリムシティさっぽろ」を進めていくための標語とキャラクターを制定しました。

(1) 標語の制定

「100グラムごみダイエットをもう一度」

平成15年度における1人1日あたりの廃棄ごみ量は656グラムとなっており、本市が一般廃棄物処理基本計画（ごみプラン21）に掲げる平成26年度567グラムという目標値とは約100グラムの開きがあります。このため、「さっぽろ・ダイエットプラン」で達成した1日1人100グラムのごみ減量をもう一度達成したいとの意味を込めています。

「ゴミを出さないアナタがステキ」

ごみ減量に無関心な市民層（若年層）の心に訴えていきます。

(2) キャラクターの制定と愛称の決定

ごみのない世界（スリムランド）から来た4人の妖精が、ごみ減量の4つの「R」となり、ごみ減量を進めます。

- ・Refuse（リフューズ）：ごみを発生源で絶つ
- ・Reduce（リデュース）：ごみを減らす
- ・Reuse（リユース）：繰り返し使う
- ・Recycle（リサイクル）：再生資源に戻す

なお、キャラクターの愛称については、下記のイベント会場等で、市民投票を行い（候補案を4～5案用意し、選択してもらう。自由記載欄もあり）、10月下旬に決定します。

リンケージ・アップ フェスティバル2004：9月4日～5日実施

ブース内に投票コーナーを設置し、来場者がその場で投票。投票者には抽選で20人にTシャツ（背面にキャラクター（4人の妖精）が印刷されているもの）をプレゼントします。外れた場合は啓発品を手渡します。

リユース広場（リサイクル家具の1日展示即売会）：9月26日実施

会場（白石保管庫：白石区本通20北（旧白石清掃事務所跡））内に投票コーナーを設置し、来場者がその場で投票する。

清掃工場見学に参加する小学校の児童による投票

9月の清掃工場見学（清掃学級）に参加する小学校の児童（4年生）に投票をしてもらう。

(3) 標語・キャラクターの活用方法

9月4、5日に大通公園で開催される「リンケージ・アップ フェスティバル 2004」の環境局ブースでポスターやパネルを掲示するのをはじめ、ステッカーや市民向け啓発物、職員用名刺へのキャラクター使用などを行い、市民への啓発活動を行う。

2 ごみ減量に向けた具体的な取り組み

(1) 生ごみたい肥の活用

本市では、家庭から出る生ごみの減量を進めるために、平成13年度からダンボール箱を用いた生ごみ処理方法の普及事業を行っていますが、これまでは、各家庭で作ったたい肥の利用場所がなくて余ってしまうなどの問題がありました。

そこで、今後は、生ごみたい肥化運動を広げるため、市民が作った一次たい肥を清掃事務所などで受け入れて、保管・完熟させ、できた生ごみたい肥を市の施設などで活用していきます。

その事業の一環として、今回、市民団体が作った生ごみたい肥を9月21日、大通公園西6丁目の花壇の土壌改良材として使用します。

(2) 蛍光管リサイクルの開始

リサイクルの推進と環境負荷低減のため、従来、「燃やせないごみ」として収集していた蛍光管を、市民が回収協力店（市が指定した家電量販店、ホームセンター等）に持ち込む「拠点回収方式」を10月から実施します。

なお、蛍光管から水銀を回収するとともに、その他の材料はリサイクル処理して断熱材（グラスウール）として使用します。

〔詳細は別紙（1）のとおり〕

(3) 木質系バイオマスリサイクルの開始

埋め立て地の延命化と有機系資源の有効活用を促進するため、市の埋め立て地に持ち込まれたせん定枝・幹・根などの樹木（木質系バイオマス）を埋め立て地から搬出し、チップ化処理を行う「木質系バイオマスリサイクル事業」に取り組みます（7月に㈱札幌リサイクル公社と委託契約済）。

9月から民間業者（同公社）で直接受け入れを開始することに伴い、11月からは埋め立て地でのせん定枝等の受け入れを禁止します。

なお、清掃工場（破砕工場）でのせん定枝等の受け入れは当面の間、継続します。
〔詳細は別紙（2）のとおり〕

【問い合わせ先】

1、2（1）について

環境局清掃事業部リサイクル推進担当課

電話 211-2928

2（2）、（3）について

環境局環境計画部計画課

電話 211-2912

蛍光管リサイクルの開始

リサイクルの推進及び環境負荷低減のため、家庭から排出される蛍光管の分別回収・リサイクル処理を平成16年10月から市民・事業者・行政の役割分担のうえで実施します。

現在、「燃やせないごみ」として収集した蛍光管は埋め立て処理を行っていますが、今後は、市民が回収協力店（市が指定した電気店、家電量販店等）に持ち込む拠点回収方式を採用します。なお、この方法は既に北九州市が平成14年7月から実施しています。

回収協力店に集められた蛍光管は市の受託業者が定期的に収集し、市内の一時保管場所に保管します。ある一定量を収集した段階で、留辺薬町にあるリサイクル施設（野村興産株式会社イトムカ鋳業所）まで運搬し、その施設で、蛍光管から水銀を回収して再び蛍光管の材料として使用するとともに、ガラスは断熱材（グラスウール）としてリサイクル処理されます。

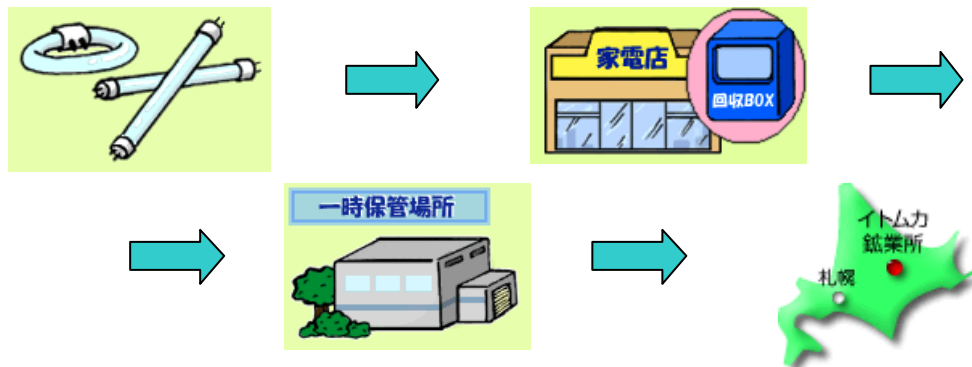
蛍光管には微量（1本あたり10ミリグラム）ながらも水銀が含まれており、分別回収・リサイクルすることによって環境負荷が低減され、わずかながら埋め立て量の削減につながります。また、販売店にも一定の責任を持ってもらうことによって、拡大生産者責任の実現の一助となります。

今後も、ごみステーションに出された蛍光管は収集しますが、拠点回収方式を進めるため可能な限り回収協力店に持ち込むよう市民に対して啓発活動（広報さっぽろ等）を行います。なお、割れているものはリサイクルできませんので、箱等に入れて割れないように注意してください。

【参考】

- 回収協力店：約200店 のぼり、ポスター、ステッカーが目印です。
- | | |
|---------|---|
| 電気店 | 北海道電機商業組合の加盟店 |
| 家電量販店 | ベスト電器、コジマ、マツヤデンキ、ヤマダ電機、デンコードー、ビックカメラ、ヨドバシカメラの市内店舗 |
| ホームセンター | ビバホーム、サンワドー、ジョイフルイー・ケー、東急アルテの市内店舗 市内の全店舗が参加していない場合があります。 |
| スーパー | ラルズ、マックスバリュ、札幌フードセンター、イトーヨーカドー、コープさっぽろ、ダイエー、ジャスコ、札幌東急ストア、ホクレンショップ、西友の市内店舗
市内の全店舗が参加していない場合があります。 |

回収見込量：年間110トン 平成16年度は10月から実施のため66トンを見込む。



問い合わせ先 札幌市環境局環境計画部計画課 電話 211-2912

木質系バイオマスリサイクルの開始

市の処理施設には、年間約13,000トン(平成14年度)のせん定枝・幹・根などの樹木(木質バイオマス)が搬入されていますが、清掃工場で焼却処理するためには一定の大きさや長さに破碎する必要があり、水分が多いせん定枝等は現行の破碎機では処理が難しいため、主に埋め立て処理されているのが現状です。また、せん定枝等はかさばることから埋め立て地を圧迫する一因ともなっています。

そこで、埋め立て地の延命化と有機系資源の有効利用を促進するため、市の埋め立て地に持ち込まれたせん定枝等(約2,500トン)を埋め立て地から搬出し、チップ化処理する事業「木質系バイオマスリサイクル事業」(7月委託契約済)に着手します。

処理したチップは公園の樹木などの根元にまくマルチング材、家畜農家の敷きわらの代用、たい肥の原料、熱供給会社のボイラーの燃料などとして活用を試みます。今後は、他の利用方法なども検討して、チップの有効活用を進めていきます。

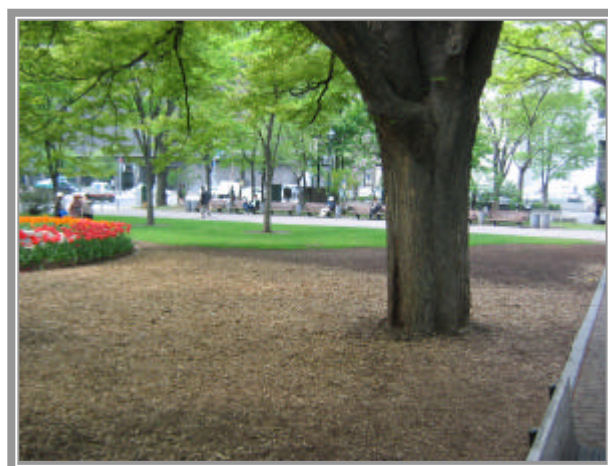
これまでは、民間業者へのせん定枝等の直接受け入れを目指して、埋め立て地から搬出して委託処理を行い、チップ化の販路の開拓を行ってききましたが、9月1日からは委託契約先の株式会社札幌リサイクル公社が自主事業としてせん定枝等を直接、排出事業者から受け入れ、チップ化処理を行います。なお、排出事業者への事業の周知期間を考慮して、埋め立て地でのせん定枝等の搬入禁止は11月1日からとします。また、清掃工場(破碎工場)でのせん定枝等の受け入れは当面、継続して行います。

【参考】

- 14年度の市処理量 約13,000トン(清掃工場:約1,000トン 埋め立て地:約12,000トン)
16年度チップ化量 委託業務:約2,500トン
委託契約先 株式会社札幌リサイクル公社 251-5300(本社)
剪定枝等リサイクル施設:東区中沼町45番地札幌リサイクル団地内



埋め立て地に搬入されているせん定枝等



マルチング材
植栽地の水分の蒸発や草の侵入を防ぎます。